

機械器具 60 歯科用エンジン
一般医療機器 歯科技工用電気エンジン JNDMコード 38611000

技工用エンジン QZ-59T

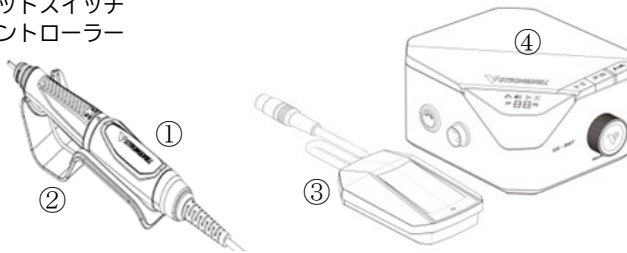
【禁忌・禁止】

- ・本製品の加工・改造等は絶対に行わないこと。本来の特性が維持できなくなり、故障・破損の原因となるため。
- ・本製品が破損している状態で使用しないこと。
- ・歯科医療従事者以外が使用しないこと。
- ・歯科用以外の目的で使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1) 設計外観図

- ① シングルチャックハンドピース
- ② ハンドピーススタンド
- ③ フットスイッチ
- ④ コントローラー



2) サイズ・電氣的定格

寸 法：W31×D30.7×H14.5 (cm)
重 量：3 kg
電 圧：100V
周波数：50/60Hz
出 力：3.6V/15.0W/5A
最大出力：250-350W
最高回転数：5000rpm

【使用目的又は効果】

本製品は歯科技工用カーバイト切削器具等の回転器具を接続するためのチャックを備えた1つのハンドピースからなる歯科技工用器具で歯科技工物の切削・研磨に用いる。

【使用方法等】

1. ハンドピースのケーブルをコントローラーに接続する。
2. ハンドピースの後端部を左手で握り、右手で前端部のリブを握ってロック解除方向へ回転させ「カチッ」と音がしたらバーの軸を引き出し交換する。
3. バーの交換を終えたら、ハンドピースを2.の方向を逆回転させてロックし、バーが抜けないか、緩みがないか、正逆回転がスムーズにできるかを確認する。
4. 電源コードをコンセントに差し込み、機能表示を確認してコントローラーが起動していることを確認し、使用する操作方法（フット、手動）に切り替える。
5. 目的に応じた正逆回転方向を確認し、速度調整ノブを回して回転数を調整して作業を行う。
6. 作業が終了したら、必ず電源コードをコンセントから引き抜いて電源を切り、刷毛や乾いた布を使ってハンドピースに付いた切削粉を清掃する。

※使用するチャックは直径：2.35mm、3.0mm、3.175mm（ISO:7785-タイプ2）に適合した規格品を使用すること。

※曲がり、変形、錆びや折れ、傷、摩耗等がみられるものやISO規格外のバーは使用しないこと。また、バーの製造販売業が指定する許容回転数を超過して使用しないこと。

【使用上の注意】

- ・本製品を使用する前に必ず添付文書とユーザーマニュアルを読み理解すること。

- ・ユーザーマニュアルに記載されている用途以外には使用しないこと。
- ・必ず電源の周波数と電圧、電流に注意して使用すること。
- ・必ずアースが正しく接続している状態で使用すること。
- ・吸引装置を併用し、防塵マスクや安全メガネ等の保護具を装着して作業を行うこと。
- ・ストロボ効果が起こる可能性があるため、適切な照明を使用すること。
- ・植込み型ペースメーカー又は植込み型除細動器を使用している者の近くで使用する場合は、5m以上離れて作動させること。
- ・内部部品が影響を受ける可能性があるため、ハンドピースを金属物体の傍らに置かないこと。
- ・感電の恐れがあるため、必ず湿気の多い場所を避け、水のかからない安定した作業場所に設置して使用すること。
- ・可燃性雰囲気下では使用しないこと。
- ・必ずコード、ホース類が正しく接続されている状態で使用すること。
- ・作業前に必ず、試運転を行うこと。その際、最低速度から徐々に回転数を上げて異常音や芯ブレ等がないか確認すること。
- ・チャックを開いた状態で起動させないこと。
- ・コントローラーやハンドピースの冷却孔をふさがないこと。
- ・ハンドピースが回転している時は、チャック開閉リングを操作しないこと。
- ・ハンドピースに圧搾空気（エア）を吹き付けけないこと。
- ・故障や発熱の原因になるため、ハンドピースに注油しないこと。
- ・過負荷切削、研磨はモーターの焼損やバー等の損傷による事故の原因になるため行わないこと。
- ・使用前、使用中に異常や不具合が生じた場合は使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・歯科医療従事者以外触れないよう適切に保管・管理すること。
- ・水ぬれに注意し、直射日光、高温や湿気の多い場所を避けて保管すること。
- ・腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避け、外圧（物理的負担）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・傾斜、振動等に注意を配り、安定した場所に保管すること。

〔保証期間〕

購入日から1年

【保守・点検に係る事項】

詳細についてはユーザーマニュアルを参照すること。

- ・機器及び部品は必ず日常の点検を行うこと。
- ・しばらく使用しなかった機器を再使用する場合は、使用前に必ず機器が正常かつ安全に作動することを確認すること。
- ・分解や修理、改造は行わないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

・製造販売業元：藤原歯科貴金属株式会社
大阪府大阪市天王寺区餌差町8-2
電話番号：06-6761-2680

・製造業元：Fuzhou Liwang Electronic Technology Co., Ltd.
・製造国：中華人民共和国

ユーザーマニュアルを必ず参照ください。